

**重要**

平成 31 年 4 月吉日

一般社団法人滋賀県木造住宅協会会員の皆様

一般社団法人滋賀県木造住宅協会  
事務局  
(全 2 枚)

**平成 31 年度地域型住宅グリーン化事業参画について**

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、平成 31 年度の『地域型住宅グリーン化事業』の公募が開始されました。本事業に当協会として今年も応募することとなりました。概要につきましては以下の通りとなりますので、ご確認をお願い申し上げます。本事業は、共通ルールを遵守して頂く必要がございますが、詳細ルールにつきましては現在検討中でございます。ルールが確定次第、個別仕様説明会を実施する予定です。また、今年度はより施工事業者が所属できるのは原則 1 グループ限りとなりますので予めご了承ください。

つきましては、本事業について別紙アンケートに必要事項をご記入いただき、**5 月 13 日**までにご返信をお願い申し上げます。その後、確認念書をメールにて送付いたしますので、押印頂き **5 月 24 日**までに事務局まで原本をご提出頂きますようお願い申し上げます。

敬具

**【地域型住宅グリーン化事業の概要】**

**グループの構築**

地域型住宅・建築物の整備

**共通ルールの設定**

- ・地域型住宅の規格・仕様
- ・資材の供給・加工・利用
- ・積算、施工方法
- ・維持管理方法
- ・その他、グループの取組

**補助対象（住宅）のイメージ**

**補助対象（建築物）のイメージ**

<b>長寿命型</b>	<b>補助限度額</b>
長期優良住宅	110万円/戸 ※1
<b>高度省エネ型</b>	
認定低炭素住宅	110万円/戸 ※1
性能向上計画認定住宅	110万円/戸 ※1
ゼロ・エネルギー住宅	140万円/戸 ※2
<small>※1 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額100万円/戸</small> <small>※2 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合、補助限度額125万円/戸</small>	
<small>・地域材加算 …… 主要構造材（柱・梁・桁・土台）の過半数に地域材を使用する場合、20万円/戸を限度に補助額を加算</small> <small>・三世帯同居加算 …… 玄関・キッチン・浴室又はトイレのうちいずれか2つ以上を複数箇所設置する場合、30万円/戸を限度に補助額を加算</small>	
<b>省エネ改修型</b>	<b>H31年度拡充</b>
省エネ性能が一定程度向上する断熱改修	50万円/戸
<b>優良建築物型</b>	
認定低炭素建築物など一定の良質な建築物	1万円/m <sup>2</sup> （床面積）

※例年では 7 月中旬に採択発表の予定ですが、審査が遅れる可能性がありますので十分ご注意ください。

● 一般社団法人滋賀県木造住宅協会 事務局 ●

〒523-0015 滋賀県近江八幡市上田町 175

TEL:0748-37-7185(株式会社八興 事務所内) FAX:0748-37-6982

担当 衣川